

信書の送達サービス受付用への115番の使用に関する検討会
(第5回) 議事要旨

1 日時 平成20年10月20日(月) 16:00~17:00

2 場所 総務省 低層棟1階 総務省第1会議室

3 出席者

(1) 構成員(五十音順、敬称略)

相田 仁、安達 成生、一井 信吾、伊東 博、冲中 秀夫、
加藤 薫(代理:藤原 塩和)、加藤 義文、河村 真紀子、北谷 宏朗、
坂田 紳一郎、佐藤 貞弘、高橋 泉、高畠 宏一(代理:保村 英幸)、
長田 三紀、三友 仁志、山口 舜三(代理:吉田 光男)、山崎 勝代、
吉村 辰久

(2) 総務省

武内 電気通信事業部長、淵江 事業政策課長、古市 料金サービス課長、
田原 電気通信技術システム課長、神山 信書便事業課長、山田 番号企画室長、
北神 課長補佐

4 議題

- (1) 報告書(案)に寄せられた意見及びそれに対する考え方(案)について
- (2) 報告書(案)について
- (3) その他

5 議事要旨

【報告書(案)に寄せられた意見及びそれに対する考え方(案)、報告書(案)】

- 事務局より、「信書の送達サービス受付用への115番の使用に関する検討会 報告書(案)に寄せられた意見及びそれに対する考え方(案)」(資料5-1)及び「信書の送達サービス受付用への115番の使用に関する検討会 報告書(案)」(資料5-2)について説明。

- 質疑応答の主な内容は次のとおり。

≪報告書案全体に関するもの≫

- ・ 整理番号0-1の意見に対する考え方(案)「現在でも「0120」等の番号が一般的に利用できるようになっている」は、意見者が電報や信書の送達サービスの受付用番号として「0120」や「0800」といった番号が使われていることを知らない前提で書かれているように感じる。0-1の意見は、「115」という一つの番号を使用して、複数のサービスを選択することや、電気通信事業者がサービス提供者を決定するようなことは利用者にとって望ましくないため、そういった場合

には、「0120」等の番号を使用したらどうかという内容を述べているのであり、この部分の記述は不要かと思う。

- 考え方（案）では、全体として意見者の主要な意見について考え方を述べた上で、意見者が誤解している可能性がある部分について、「0120」等の番号が現在でも一般的に利用できるようになっていることを補足的に記載したもの。
- 意見の中で「無理矢理「115」という1つの番号を使用して」という箇所が特に意見者の意図を表わしていると思う。報告書（案）では、115番について、要望を受けて使用方法等を検討し、電報以外の利用も認める方向でまとめているが、現にNTT自身も含めて「0120」等の番号を使用しており、検討会として115番を無理に使ってほしいわけではないというニュアンスをもう少し分かりやすく考え方（案）に記載した方がよい。
- 整理番号0-1の意見に対する考え方に関しては、最後の段落の書きぶりについて、事務局と相談の上、修正をし、構成員に確認いただくということにしたい。

《115番により受付を行う信書の送達サービスの具体的基準について》

- ・ 115番により受付を行うサービスの提供条件等について、115番により電報に接続している場合と接続していない場合について、どのように考えるかは、パブリックコメント後に検討することとしていた。今回、パブリックコメントの結果を踏まえて、電気通信事業者が115番で信書の送達サービスのみ接続する場合かどうかのみによって満たすべきサービスの水準や内容について整理をするべきであり、現在115番により電報に接続しているかどうかで区別をして整理をすることはしないほうがよいだろうということで、報告書（案）を修正している。この点に関して、ご意見等あるか。
- 電気通信事業者が115番で信書の送達サービスのみ接続するのであれば、現在電報に接続しているかどうかに関わらず、同じガイドラインに従うことには賛成。
- 近い将来、115番の使い方も含めて見直すことになると思うが、現在既に115番で電報に接続している人、また「115番は電報」と思っている人にとっては、安心して使えるようになる整理であり、今回の検討ではこの報告書の案でよいと思う。
- ・ 全体としてみると、報告書（案）の「8章 おわりに」にも言及されているように、現状を踏まえて、あえて115番に焦点を当てて検討していることからくるすっきりしない感覚はあるが、115番の使用方法について言えば、消費者の利便性の確保の観点から適当なまとめ方だと思う。

6 今後の予定

- 本日の議論を踏まえ、意見に対する考え方（案）について、事務局で若干の修正を加えた上で、数日中に構成員に照会し、取りまとめることとなった。特段の追加意見等があれば、近日中に事務局へ提出することとした。

事務局より、翌週中を目途に検討会報告書を報道発表する旨の連絡があった。

7 電気通信事業部長挨拶

- 武内電気通信事業部長より、検討会として報告書を取りまとめて頂いたことについて、座長はじめ構成員に対し、謝辞があった。また、本検討会の結論を踏まえて、総務省として、関係する制度の整備を図っていく予定であること、115番により接続する信書の送達サービスのサービス条件等について、電気通信事業者団体等におけるガイドラインの策定への協力をお願いしたい旨の挨拶があった。

8 座長挨拶

- 相田座長より、本検討会として一定の結論が取りまとめられたことについて、検討会構成員への謝辞があった。

9 ガイドラインの策定について

- 電気通信事業者協会 坂田構成員より、115番で信書の送達サービスを提供する場合の基本的なサービスの提供条件や利用者への周知について、電気通信事業者協会においてガイドラインを検討・策定していきたいとの発言があった。

10 閉会

- 相田座長より、検討会閉会の挨拶があった。

以上